

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会の中で暮らすことの意味を理念に入れ、理念を目の付くところに掲げ、意識しやすいようにしている。月一回の全体会議で実践について話し合っている。	理念については玄関とホールなどの目につき易い所に掲示し、全体会議で話し合い共有と実践に繋げている。職員は理念の持つ意味を良く理解し、笑顔を忘れずにきめ細かな支援を心掛け、利用者に気持ち良く過ごしていただけるよう日々の支援に取り組んでいる。家族に対しては入居時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	感染症の影響で交流行事は中止されているが、隣組には新聞「なでしこの家」を回覧して頂き、関係が薄れないよう留意している。日頃の挨拶や積雪時の周辺道路の雪かきなどは率先して行っている。	開設以来区費を納め回覧板も回していただき、地域の一人として参加出来る行事には参加し活動している。新型コロナ禍が長く続き、殆どの地域行事が中止となり残念な状況が続いている。年度初めには地区の育成会の役員が挨拶に見えているが、新型コロナ禍のため育成会の「焼き芋会」等での交流も中止となっている。また、短大生の実習や中学生の職場体験も中止の状況が続いている。また、各種ボランティアの来訪の自粛状況が続く中、以前入居していた家族に畑の草取り、ホーム内の障子貼り、味噌作り等のお手伝いをしていただき感謝をしている。新型コロナ収束後は感染状況を見ながら地域との交流を進める予定であるという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の新聞を回覧して頂く事によって、認知症の方への理解が深まる事を願っている。オレンジカフェの広報に作品の展示や認知症についての記事掲載の協力をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議が感染症の状況により開催が困難になっているが、施設の行事や利用者の状態、動向などをまとめた文書を配布し、意見を募っている。	対面での会議開催を目指しているが新型コロナ感染拡大の影響を受け、今年度は1回のみ参集して開催し、他の回は書面での開催となっている。利用状況、行事報告、身体拘束廃止勉強会の報告、面会報告、その他を書面にして家族代表、区長、民生委員、市介護福祉課職員、消防署員、第三者委員にお届けし意見を頂きサービスの向上に繋げている。新型コロナが収束し顔を見ながらの会議の開催が早期に出来ることを待ち望んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加いただき、ホームの取組等報告できている。中止の場合文書を配布している。市の連絡協議会の委員として参加している。	市の介護福祉課には解らない事柄について速やかに相談し運営に役立てている。管理者が市のグループホーム部会の役員をしており3ヶ月に1回開催される連絡協議会に出席し市と連携を深めている。介護認定更新調査については調査員がホームに来訪し職員が対応しているが、立ち会われる家族もいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯のため玄関の施錠は行っている。月一回全職員参加の勉強会を行い、身体拘束について理解し、しないケアを実践している。	方針として拘束のない支援に取り組んでいる。帰宅願望の強い利用者もなく玄関は日中開錠しているが、職員がきめ細かく所在確認を行い安全確保に努めている。また、丁寧な言葉遣いを心掛け、気持ち良く過ごしていただくようにしている。転倒、転落などが危惧される利用者があり、家族と相談の上、人感センサーを使用している。また、月1回身体拘束・虐待防止の勉強会を行い、意識を高め支援に当たっている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修会に参加し、知りえた情報を全体会議にて報告説明している。その他に資料を毎月配布し、読み合わせし各自の意見をまとめている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、全体会議で報告することで共有を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	落ち着いた雰囲気の中で、十分な時間を取り説明し、疑問に答えている。契約後も意見や質問を受ける態勢をつくり、不安のないよう配慮している。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に第三者委員の連絡先を掲示している。また意見箱を設置するとともに、職員に意見を話しやすい関係を作り、実際頂いた意見は反映できる体制が出来ている。	新型コロナウイルス感染拡大が長引き家族の面会は状況に応じた対応となっている。現在は事前に連絡を頂き玄関先で2名、15分位の面会を基本として行っている。そのような中、看取り支援に際しては感染対策を取った上で居室で面会していただくようにしている。毎年1回、家族会を行っていたが、新型コロナウイルスの影響を受け、開催できない状況が続いており、家族の顔を見てホームの方針を伝えたいという強い意向を持ちつつ、どうしたら家族会を開けるか職員間で話し合いを続けており来年は開催したいとしている。また、ホームの様子は3ヶ月に1回発行している便り「なでしこの家」で知らせ、一人ひとりの様子は管理者がきめ細かく電話で知らせ家族に喜ばれている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の全体会議では、事前に各職員は担当利用者の生活について、話し合いたい項目を記録し、活発な意見交換を行っている。	月1回、月末に、基本的には全職員出席の上で全体会議を行っている。法人よりの連絡、各種勉強会、各係からの提案事項の検討、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。人事考課制度があり職員は年間目標を作成し半年に1回自己評価を行い、それに対して管理者による個人面談が行われ、モチベーションアップに繋げている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望日と体力的・精神的な事も考慮し勤務表を作成している。職員個々に担当利用者、係分担役割を持ってもらうことで、やりがいを持てるように努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部外部の研修に参加できるよう、告知するとともに、職員の力量、希望を聞いて促している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加し交流を図れるように取り組んでいる。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の事前情報の把握と、入居後の様子観察を行う。気持ちに寄り添うことを心掛け、会話を多く持つことで、言葉の中にある思いや、希望、不安を知ることが出来るよう、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	心安く、話しやすい雰囲気づくりを心掛け、家族の思いを知ることが出来るよう、関係作りに努めている。家族の話された言葉を記録に残し、情報の共有を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所に至るまでに、本人、家族との話し合いの中から、以前の生活の様子を知り、それまでの生活の継続ができるよう支援する。その後会議にて検討していく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしの中で、利用者と情報共有を行う。相談、話し合いながら、共に生活を行っていきよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の生活の情報を定期的に知らせている。ケアについては事前にご家族に相談して行うよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人が訪問しやすい環境を作れるよう努めている。電話での交流も行っている。また利用者にとって大切な思い出の場所、人、時代について話れるよう傾聴共有に心掛けている。	新型コロナ禍が続く友人、知人の来訪は自粛中であるが、看取り中の利用者の友人の来訪があり感染対策を取った上で面会していただいたという。また、ホームの電話を利用して家族と連絡を取り合っている利用者もいる。日々、おやつ等、欲しい物については職員が食材の買い出しに出掛ける時に希望を聞き購入するようにしている。理美容については職員の家族に美容師がおり、既に、馴染みの関係づくりができており状況を見てカットをお願いしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いに認め合ったり、助け合ったり利用者同士の関係作りに留意している。孤立することのないよう、職員が間に入り、安心できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了したご家族との交流も絶やず事がないよう関係作りに努めている。ボランティアや野菜の提供等協力して下さっている。住み替えが必要になった場合は情報詳細を伝達している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共に過ごす時間を多く持つことで、普段の生活の様子や会話から、また必要に応じて家族も交え、利用者の希望、思いをくみ取る。職員間で情報を共有し、サービスに繋げている。	コミュニケーションを大切に利用者の顔を見て話すことを心掛け、寄り添う中で意向を受け止め希望に沿えるようにしている。発語が難しい利用者があるが、問い掛けに対しては表情や行動より反応があるので思いに沿えるようにしている。発した言葉や気づいた行動等については個人記録として纏め、出勤時に確認し合い、利用者一人ひとりの思いを受け止めるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	書式を使い生活歴の把握を行う。ご家族から様々な情報を得られるよう、関係作りに留意している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で、利用者の言葉、表情から思いを捉え記録に残し、希望する事、こうありたい願いを、職員が共有し、満足できる生活に繋がられるよう努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は利用者、家族の希望、意見から、担当者、ケアマネが中心に作成し、職員会議で意見を求め反映している。	職員は1~2名の利用者を担当し、利用者の体調管理を含め希望を聞いている。家族の希望は来訪時に聞き、カンファレンスにあわせモニタリングを行い、全職員の意見も参考にケアマネージャーと担当職員がプラン作成を行っている。入居時は家族から聞いた事前情報も参考に3ヶ月の暫定プランを作成し、様子を見て、状態が安定している場合は12ヶ月で見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い一人一人に合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は昼夜に分け、日々の様子、言葉、ケアプランの実施状況について記入し、情報共有、サービスの実践につなげている。ニーズの把握に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の体調の変化に伴い、ご家族の意向を聞きながら、対策やサービスの変更も柔軟に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症の影響で地域の行事参加は見合わせているが、区長、民生委員の方には参加いただき会議を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は基本的には家族対応だが、状況により情報提供は行なっている。協力医院は月一回の往診があり、緊急時は電話にて支持を得ることが出来、連携がとれている。訪問歯科も希望によって対応している。	利用契約時に医療体制について説明をしている。現在は入居前からのかかりつけ医利用の方が若干名おり、月1回の往診や月1回の受診で対応している。他の大半の方はホーム協力医の月1回の往診で対応している。体調面の情報は管理者に一本化され、法人の看護師との連携が図られ万全を期している。歯科については月1回の往診で対応し、歯科衛生士の来訪も月2回あり口の健康にも取り組んでいる。薬については協力医より契約薬局に連絡が入り届けていただいている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃、気になる事があった場合は法人の看護師に相談できる体制がある。体調によっては訪問看護師の受け入れも行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今までの生活の情報を提供している。また、退院に向けてのカンファレンスなどにも参加し、安心したホームでの暮らしになるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者、家族が何を希望しているのか、主治医、訪問看護師を交えて話し合い、ホームとして何ができるか方針を決め、支援できるように努めている。	重度化や終末期に関する取り組みについては入居時に説明している。入浴や食事を摂ることが難しくなり終末期を迎えた時には家族、医師、ホームで話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に1名の看取りを行い、新型コロナ禍の中ではあるが家族には居室にて最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。看取り中には好きな音楽を居室に流し、食べられる方には好きな物を口に含んでいただき最期の時を過ごしていただいたという。看取り後には反省会を行い、利用者への想いを振り返り、次回に活かすようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習に職員は参加したり、繰り返し訓練を行うことで身に付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年三回、火災、地震、水害を想定した訓練を実施している。都度担当責任者を変えて皆が同じ行動をとれるよう努めている。地域との防災訓練は感染症の状況により中止されている。	年3回、消防署へ届け出の上、防災訓練を行っている。7月の火災想定訓練では利用者全員が外へ移動して訓練を行い、9月の水害想定訓練では2階への避難誘導を行い、1月の地震想定訓練では駐車場までの避難誘導を行いつつ火災も想定し消防署員の参加を頂き消火訓練も行う予定であるという。緊急連絡網はLINEの一斉配信を利用しており、時折、訓練を行っている。備蓄については人数分の食糧を1週間分準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重は常に意識し、声掛け等日々の関わりを振りかえり、尊厳を大切にしよう心掛けている。利用者の表情から些細な事でも気づくことができるよう心掛けている。	言葉遣いや接し方には気配りをし、親しみの中にも馴れ馴れしくならないよう心掛け、目を見て「一緒にやりましょう」等、優しく声掛けをするようにしている。また、利用者の前では排泄等プライバシーに関わるような話はしないように徹底している。呼び掛けは苗字に「さん」付けでお呼びしている。日中殆どの時間はホールで過ごされているので入室の際には本人の了解を得て入るようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中で、利用者の思いや希望を引き出せるよう努めている。援助前の説明と意志決定を伺い確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のメリハリを考え、基本的な流れはあるが、その時々々の希望に柔軟に対応している。やりたい思いに気付けるよう留意している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、洗顔時に身だしなみについて個々の力に合わせて支援している。外出時、入浴時服装等決められるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の食べやすい形状に配慮し、全員が同じ献立を、楽しんで食べられるよう留意している。用意から片付けのうちに、利用者主導の場面があるよう心掛けている。	自力摂取の方が半数、一部介助の方と全介助の方がそれぞれ四分の一という状況である。献立は職員が2～3日ダブらないよう冷蔵庫の中の食材を見て調理している。基本的には朝食は玉子料理・佃煮・ご飯・汁物、昼食は鶏肉・ひき肉・豚肉料理、夕食は魚料理を基本として提供している。利用者のお手伝いについては料理から片付けまで楽しんで参加している方がいる。また、例年のように「野沢菜漬け」「大根漬け」などの自家製漬物や「干し柿」作りも全員で行い味わっている。更に、敬老会には「茶碗蒸し」や「お刺身」を楽しみ、年末年始には「黒豆」「お煮しめ」「厚焼き玉子」「ブリ」「年越しそば」等のおせち料理を職員が手作りして家庭的な正月を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の把握には常に注意している。好みの物を用意し、少量ずつ何回かに分けて摂取して頂くなど、個々に合った摂取量の確保を職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に合わせた口腔ケアを支援している。歯科の助言も取り入れて行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、状態を知った上で話し合い、個々に合ったトイレ誘導の声掛け、促しを行っている。体調によりオムツ対応の方も、自立に向けていけるように心掛けている。	自立している方と全介助の方がそれぞれ四分の一ほどで、他の方は一部介助となっている。一人ひとりの利用者の状況は職員が把握しており定時の声掛けに合わせ排泄表も参考に様子を見てトイレにお連れしている。全介助の方については5時、9時、14時、20時、夜中1時の5回、おむつ交換を行い気持ち良く過ごしていただくようにしている。排便については3日間ない場合は排便コントロールを行い、お茶、スポーツドリンク、乳酸菌飲料等で1日1,200cc以上の水分摂取を勧め排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の水分や乳製品の摂取、食事内容のバランス、毎日の体操で予防に取り組んでいる。必要に応じ薬の処方主治医に相談し、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は決めず、おおよその順番を決めているが、本人の希望により変更できる体制である。入浴時間は体調に留意しながら本人の希望に沿っている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。基本的には週2回入浴を行い、希望により3回入浴される方もいる。入浴拒否の方がいるが、誘い方に工夫をして入っていただくようにしている。また、冬には「ゆず湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の就寝時間は決めず、個々の希望の時間に休まれている。午睡も同様だが、体調を見て声掛けさせて頂いている。室内温度、湿度の調節をして、快眠できるよう留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一覧表を保管し、薬の理解、把握に努めている。状態にあわせ主治医と相談して、変更のある場合は記録に残し、周知徹底を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに役割を持って頂き、生きがいがつながらよう支援している。本人の希望、生活歴、家族の情報等から楽しみや満足感が得られるよう、プランを立てて実行できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在感染症の影響で、密になる場所は避けているが、天気の良い日はホームの外に出たり、ドライブに出かけたり、本人の希望に沿って行っている。	外出時、自力歩行の方が四分の一で、他の方は車いす使用となっている。天気の良い日には洗濯物を干しながら外気浴を楽しんだり庭の花を眺めたりしている。また、週に2日は少人数に分かれ法人のゴミステーションまで気分転換を兼ねドライブに出掛けている。新型コロナ禍が長引き外レクリエーションが難しい状況が続いているが、春のお花見、秋の栗拾い、紅葉見物には感染対策を取った上でドライブを兼ね出掛け、変わりゆく季節を味わっている。新型コロナ禍が収まり以前のような活動が戻って来ることを望んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は感染症の影響で、希望があったら職員が代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りや電話は、本人の希望に沿って行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	古民家という事業所の特徴を生かし、落ち着いた雰囲気作りを心掛けている。常に清潔であるように努め、季節の花を庭から切ってきて利用者が生けて飾るなど、生活感を感じ、居心地の良い空間を作るよう努力している。	広々とした敷地の中に築200年の古民家改修の当ホームがあり、落ち着いた雰囲気を醸し出している。毎朝職員と共にモップ掛けを行う床はピカピカに磨かれ清潔感が漂っている。一日の大半を過ごす共用部分には利用者の作品や季節の花々が飾られ寛ぎの空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は一人になるスペースはないが、思い思いに過ごすことが出来、利用者同士で楽しめる場所は作られている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は使い慣れたタンスや写真、飾り物など置かれ、家族が本人のことを思い作られ、居心地の良い工夫がされている。	民家にらしい風情が漂う居室内は温かさが感じられる。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れたタンス、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、家族の写真や自分の作品に囲まれ自由な生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の動線を考え、使いやすいように配置している。安全については、手すりや足元の灯りを点けるなど、個々の力に合わせた対応を話し合い確認している。		